

平成26年第2回笠間市教育委員会定例会会議録

1. 招集日時 平成26年2月17日(月) 午後3時00分開議
2. 招集場所 笠間市教育委員会庁舎 会議室
3. 会議録署名人 教育委員 小野瀬 彰
4. 出席者 教育委員 5名
事務局 14名
5. 傍聴人 なし
6. 提出された議題(議事) 以下のとおり
7. 会議の大要
 - (1) 開会
平澤委員長 午後3時00分開会を宣す。
 - (2) 議事録署名人の指名
平澤委員長 小野瀬委員を指名する。
 - (3) 教育長の報告
飯島教育長 別紙により教育長事務報告をする。
平澤委員長 教育長の事務報告が終わりました。委員の意見を求めます。
各委員 (特になしの声)
平澤委員長 それでは、教育長の報告については、以上のとおりとします。
 - (4) 議事
平澤委員長 続きまして、議事に入ります。なお、本日の付議案件は6件ございますが、報告第1号は特定の個人が識別される案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項の規定に基づき、審議を非公開としたいと思いますがいかがでしょうか。
各委員 (異議なしの声)
平澤委員長 それでは、異議なしと認め、報告第1号の案件を非公開といたします。

【報告第1号】(非公開)

平澤委員長 それでは、非公開の案件が終了しましたので会議の非公開を解除いたします。

平澤委員長 報告第2号 専決処分の承認を求めることについてを上程し、事務局より説明を求めます。

事務局 原案に基づいて説明をする。

平澤委員長 これより質疑に入りますが、何かご質問等はございますか。

各委員 (特になしの声)

平澤委員長 それでは、採決に入りますが、原案のとおり承認することに異議ございませんでしょうか。

各委員 (異議なしの声)

平澤委員長 異議なしと認め、報告第2号 専決処分の承認を求めることについては、原案のとおり承認いたします。

平澤委員長 議案第4号 笠間市学校給食費取扱規則の一部を改正する規則についてを上程し、事務局より説明を求めます。

事務局 原案に基づいて説明をする。

平澤委員長 これより質疑に入りますが、何かご質問等はございますか。

飯島教育長 補足ですが、笠間市学校給食センター運営委員会及び笠間市自校調理方式運営協議会の合同会議の中では金額を上げずに現行どおりというときには、消費税分は食材を今のものより安いものでやっていくか、デザートなどをなくしていくという形で対応するしかないという話がありました。もうひとつは、お弁当の日のようなものを作って、そこで消費税分を減らすというような案もありましたが、PTA代表の委員の方たちから、お弁当というのは、今は一律どこでもできるというわけではないという意見が多くありました。

 あと偏食の指導であるとかそういうものは、できるだけ多くの食材で栄養価のあるものを給食の中で食べさせていくようにしたいと思います。デザートなども給食の楽しみのひとつであることから、そのまま提供すべきだということになりました。給食費というのは、食材分だけ頂いているわけなので、消費税分は食材だけになります。それは八百屋さんなどに払う金額なので、消費税を乗せた金額での取扱いということになったわけです。

平澤委員長 今までと内容については変わらず単純に消費税分を上げたということですね。その他何かございますか。

小野瀬委員 今回の給食費の改正は、消費税の10円以下を切り捨てか何かしているのですか。

事務局 10円以下は切り捨てですね。一般的には、100円単位なんて話もあったのですが、それだとあまりにも大雑把すぎて、今後消費税が10%になる予定がないとも言えませんので、その際に100円未満切り捨てにしてしまうと、次に給食費を改正する際の影響が大きいので、10円単位でやった方が影響は少ないと考え、消費税が3%上が

飯島教育長 った分は単純に給食費に上乘せしたという感じです。
 前は学校で先生方が給食費を集めていましたけれど、今は銀行振込なのであまり細かいお金が出てそれほど学校は不都合がないわけです。現金を集めるわけでもなく、お釣りを渡すわけでもないので、学校の徴収方法としては10円単位でも差し支えがないだろうというような話も会議の中でありました。

平澤委員長 余談ではないでしょうけれど、給食費の未納については現状どうなんでしょうか。

事務局 平成25年度の実績で言えば、現年度分で収納率が99.6%ですから、滞納額で言うと2億何千万円のうちの100何万円ぐらいですね。ただ、過年度分を含めると250~260万円ぐらいの滞納がありますので、実際は99.1%ぐらいの収納率かと思います。卒業した方もいらっしゃるのです、過ぎ去った分については徴収率を上げるというのがかなり難しいところです。基本的な目標としては、収納率100%を目標としていますが、なかなか現状難しいところで、0.1%でも上げていきたいと思っていますけれども、一応そのくらいが現状というところです。

平澤委員長 その他何かございますか。
 各委員 (特になしの声)

平澤委員長 それでは、採決に入りますが、原案のとおり可決することに異議ございませんでしょうか。

各委員 (異議なしの声)

平澤委員長 異議なしと認め、議案第4号 笠間市学校給食費取扱規則の一部を改正する規則については、原案のとおり可決いたします。

平澤委員長 議案第5号 笠間市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則についてを上程し、事務局より説明を求めます。

事務局 原案に基づいて説明をする。

平澤委員長 これより質疑に入りますが、何かご質問等はございますか。
 各委員 (特になしの声)

平澤委員長 それでは、採決に入りますが、原案のとおり可決することに異議ございませんでしょうか。

各委員 (異議なしの声)

平澤委員長 異議なしと認め、議案第5号 笠間市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則については、原案のとおり可決いたします。

平澤委員長 議案第6号 笠間市立小中学校の就学指定校の変更に関する事務取扱要綱についてを上程し、事務局より説明を求めます。

事務局 原案に基づいて説明をする。

平澤委員長 これより質疑に入りますが、何かご質問等はございますか。
 柴山委員 この様式は今まで使用していたものと変わらないですね。
 事務局 一応決まってはおります。内規ではないですけれど、この様式を利

用しようということで、これまでも定めておりました。ただこういった形できちんと要綱として整備されていなかったものでして。

平澤委員長 明文化されたということですね。例えば、基準の中で教育的配慮の中には、指定校に希望する部活動がない場合とか距離の近い学校、いじめについても同様の理由でしょうしね。その他何かございますか。

各委員 (特になしの声)

平澤委員長 それでは、採決に入りますが、原案のとおり可決することに異議ございませんでしょうか。

各委員 (異議なしの声)

平澤委員長 異議なしと認め、議案第6号 笠間市立小中学校の就学指定校の変更に関する事務取扱要綱については、原案のとおり可決いたします。

平澤委員長 議案第7号 平成26年第1回笠間市議会定例会提出議案に同意することについてを上程し、事務局より説明を求めます。

事務局 原案に基づいて説明をする。

平澤委員長 これより質疑に入りますが、何かご質問等はございますか。

井上委員 内容についてお聞きしたいのですが、生涯学習課の寺子屋事業というのは具体的にどういった事業を行っているのですか。

事務局 寺子屋事業につきましては、土曜日に小学5・6年生をそれぞれ1クラス20人ずつ集めまして、国語・算数・自主学習という項目を今現在やっております。そこに学習アドバイザーさんが各クラス2名つきまして、毎週土曜日に指導を行っており、その他に夏期講習を夏休み中に集中的にやっています。

また、今度寺子屋事業につきましては、平成26年度から英語教育も少し入れようということで選択肢をひとつ増やしました。新年度の寺子屋事業はそのような形で進めようと考えておりますが、現在の寺子屋事業は各公民館で行っております。それぞれ5・6年生のクラスということで、笠間公民館では1階のふれあい広場、友部公民館は2階の2部屋、岩間公民館も2部屋を使っています。希望者については毎年3月に募集をかけまして、それで多い場合には抽選という形になってしまうのですが、大体は人数的には希望のところに入れるようになりました。

井上委員 大体予想していた人数ぐらいが集まってきた感じですか。

事務局 そうですね。この人と一緒にないとだめだということもありましたので、それで抽選の結果はずれてしまったところには行けないものですから、一応こちらでも斡旋としまして、例えば、友部で抽選がはずれてしまったら、岩間の方でまだ空きが少しあるので、そちらではどうですかというようなことで対応して、何人かはそういう形での対応も行っております。

井上委員 子どもたちが分からないようなところなどをそういった場所で学ぶということが出来るわけですね。分かりました。

- 小野瀬委員 公民館まつりの事業で、笠間・友部・岩間の予算が極端に違う気がするのですが、岩間公民館で43,000円になっていますよね。私も岩間公民館のまつりを見たんですけど、そんなに他とひけをとらないと思っていましたが、何でこんなに少ないのですか。
- 事務局 岩間公民館の43,000円は消耗品費になります。岩間公民館は消耗品のみの運用で、それ以外のものは揃っていますから岩間公民館だけは他よりも少ないというわけです。
- 小野瀬委員 消耗品だけということだったのですか。分かりました。
- 平澤委員長 私からですが、成人式事業についてですけれども、今年度の成人式の状況はちょっと考えないといけないかなと思いましたがね。来年度に向けて何か対策というか考えないといけない気がします。
- 事務局 前回の定例会でもお話したかと思いますが、事業そのものの金額としてはそれほど変わっていません。ただ、会場の警備の方を強化するとか成人式の通知の案内文にも式の妨げになるような行為等を行う人は入場禁止とか、ちょっと表現をきつく入れようかと思っています。あと会場には、教育委員会の職員がいいのかどうかはまだちょっと分からないですけれども、人数は増やそうということで対応していこうと思っています。
- ご存知のように、毎年成人式というのは同じ人がやるものではないですから、学年によっていいときもあるし、悪いときもあるということもありますので、一概にはやらないということではできないですね。成人式を開催しないというのもひとつの提案ではあると思いますけれども、あとは成人式実行委員の方たちのまとめ方といいますか、その辺のところも必要になってくるのではないかと思います。開催をやめようということは、今のところ私どもは考えていないです。
- 平澤委員長 その辺のところも少し改革を考える必要がありますね。
- 小野瀬委員 あと来年度予算での発達障害のある幼児のための「ことばとところの教室」の増級というのは1学級ですよ。
- 事務局 そうです。1学級の増級を見込んでいます。
- 小野瀬委員 先程条例改正でもあった障害児就学指導委員会から教育支援委員会への変更にも関係しますが、教育支援ということで小さい頃から支援していこうということになると、この時期が特に重要なところだと思うんですよ。1学級の増級ということですが、もう少し予算があればいいのではないかなと思いましたが。
- 事務局 現在受け入れて通級している子どもさんが15名いますが、待機児童という言い方もおかしいのですけれど、できれば通級したいという方が約12名いらっしゃるんですね。そんなわけで、その12名を対応するために金額的に180万円ですけれど、かなり増額はしてあります。実際の要求は倍ぐらいしたのですけれど、予算の中でこれだけの配当ということになってしまいました。

ただ、こちらとしては当然入りたいという方がいる限り、できるだけ対応したいと考えていますので、将来の話になります。笠間地区にてらざき保育所と笠間幼稚園を併せた笠間地区の子ども園を整備する予定です。その中に、この障害を持つお子さんのための「ことばとこころの教室」という学級を設ける予定でいます。将来的には、子ども園で笠間市内の障害を持つお子さんの対応をする場所ということで設置をしたいと考えておりますが、建設に当たっての話はまだこれからになりますけれども、そうした方向で充実させていきたいと思っております。

平澤委員長 その他何かございますか。

各委員 (特になしの声)

平澤委員長 それでは、採決に入りますが、原案のとおり可決することに異議ございませんでしょうか。

各委員 (異議なしの声)

平澤委員長 異議なしと認め、議案第7号 平成26年第1回笠間市議会定例会提出議案に同意することについては、原案のとおり可決いたします。

(5) その他 なし

(6) 閉会

平澤委員長 午後4時56分閉会を宣す。

8. 議決事項

報告第1号	専決処分の承認を求めることについて (非公開)	承認
報告第2号	専決処分の承認を求めることについて	承認
議案第4号	笠間市学校給食費取扱規則の一部を改正する規則について	可決
議案第5号	笠間市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について	可決
議案第6号	笠間市立小中学校の就学指定校の変更に関する事務取扱要綱について	可決
議案第7号	平成26年第1回笠間市議会定例会提出議案に同意することについて	可決